

おんじゆく

広報

No. 63

昭和 43 年

5 月 28 日 発行



初夏の陽が白い砂に反射し、緑のそよ風がほほをなでる——。シーズン前の砂山（サンドスキー場）はこどもたちの絶好の遊び場だ。

知っておきたい血液型

―万一の場合に備えて―

人間がこの世に生まれ、一生を終わるまで一秒たりとも休みなく活動を続け、いのちを守ってくれるのが血液です。ですからどれほど大切かということがわかります。

先日町内の方が、出産、事故などにより緊急に輸血が必要になりましたが町民の方々の暖かいご協力により、尊い生命を救うことができました。

これからは自分のため、人のためにも、一人でも多くの血液型を知っておくとともに、万一に備え、献血をしおくことが大切です。

町では過去二回にわたり、集団献血を行いましたが、このときに献血された方たちの住所と氏名、血液型を公表するため本号を献血特集号としました。

献血と預血の違い

献血とは 人類愛、相互扶助の精神から傷病者の輸血に無償で血液を提供することです。

預血とは 献血をした人が輸血(保存血液)を必要とする場合は、いつでも全国どこでも優先的に献血の保存血液を受けられることになっています。

換言すれば平素健康な人が全く無償で血液を血液センターに提供し輸血の用に供することです。

預血とは 自分の血液を血液銀行に預け必要なときに払出しが受けられることです。この場合は、預け入れた血液銀行から預けた量

しか受けられないのが原則となっています。

なお、預血は市川市の県血清研究所血液銀行で取り扱っています。人を助け自分をも助けるために

献血は報酬を度外視するものですが、これは相互扶助の精神に立脚している以上、自分の献血した血液が人を助けるとともに自分にもし血液が必要となったときは、人の血液が自分を守ってくれることになるのです。

日本赤十字社(千葉県赤十字血

液センター)においては、献血しただけだった人には、本人およびその家族等が血液を必要とする場合には、優先的に献血による良質の血液を還元することになっています。

そのため献血した人に献血手帳をお渡ししておき、その献血手帳を、血液を必要とする病院に提示することにより、必要量の血液をもらえるわけです。

安心して献血を 献血しようとする人の中には血液をとられることに不安を感じる人もあるかも知れません。また、輸血を受ける人の中には、他人の血液をもらうことに抵抗を感じる人もいるだろうと思います。

しかし、自分の血がけがれると

いう観念は、すでに古い思想ですし、血をとられても危険はありません。

ふつう赤血球は一二〇日で損傷したり老朽して死滅します。白血球や血小板はもっと早く、数日で死滅し廃棄されます。

そして死滅した血液の量はたえず補給されるのです。骨髄、リンパ腺などの造血臓器が、足りなくなった血液を補い、一二〇日で、血液を全部新しくしているわけです。

したがって輸血された血も、その人の生命を救うという重大なしごとを遂行しながら自然に死滅し、あるいは三日、あるいは一〇日たつと、新しい本人の血液にその役目を譲って消え去って行きます。

献血することが、その人に影響するかどうか、というと約一、〇〇〇mlを越えない採血は、その人になんらの影響をあたえません。しかし一、五〇〇ml以上になるとショックの徴候があらわれ二、〇〇〇ml以上になると重度のショック状態になります。

日本赤十字社血液センターでは体重にかかわらず、一回二〇〇mlを限度にして採血しているので全然心配する必要はないのです。



七月一日から、みなさんの差し出される郵便にあて先の住所、氏名といっしょに、その地域の郵便番号を書いていただくことになりました。

御宿局は299～51番

＝郵便のスピードアップへ＝

7月から番号制を実施

郵便番号というのは、全国の郵便局の配達受持区域ごとにつけられた3けたの番号です。(一部の地域にはさらに2けたの子番号がつけます。)

郵便を差し出すとき、あて先の住所、氏名といっしょにこの番号を書いていただき、郵便局では、この数字を自動的に読みとって区分けする機械を使って、早く届く郵便にしようとするものです。

この制度は、すでにアメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスなど、多くの国で数年前から採用され、郵便のスピード化に効果をおげています。

日本でも、むしろ、もっと早く着手すべきものだったとさえいわれている制度で、機械化のおくれている郵便にとつて、画期的な近代化への道でもあります。

郵便番号をお知らせするため、みなさんのご家庭に郵便番号簿をお配りしますが、郵便番号簿につていない府県へてがみを出すこと

きは、郵便局、切手売りさばき所などで相手の番号をおたずねください。
なお御宿局番号は、二九九～五一番です。

小鳥を保護 しましょう

生活が向上し、文明が進むにつれて、わたしたちのまわりから、だんだん自然の姿がうしなわれていきます。なかでも、その美しい歌声と、かわい姿でわたしたちの心をなごやかにしてくれる小鳥の数が年々減っています。

小鳥は、子どもの情操を育て、生活環境を美しくしてくれるばかりでなく、害虫の繁殖をふせいでいます。

県でも県鳥にホオジロを指定するなど、野鳥の保護を呼びかけていますが、五月の愛鳥週間にちなみ、わたしたちも、小鳥を愛し、保護することを考えましょう。

◆庭や道ばたに小鳥が好んで食べる実のなる植物をうえてやりましょう。

◆小鳥の生活する樹木や並み木を育てましょう。

◆小鳥の水のみ場、水あそび場をつくってやりましょう。

◆エサ台をつくって、パンくずなどをあたえてやりましょう。

◆巣箱などをつくって、林の中につけてやりましょう。

選挙管理委員に四氏

三月十二日の議会で次の四氏が本町選挙管理委員会委員に選出されました。

- 委員長 滝口一夫(新町) 副委員長 長吉野義雄(上布施) 委員 山下長七(右和田) 浅野興典(実谷)

異動された小 中校の先生方

転出 (カッコ内は転出先)

- ◆御宿小学校 谷八郎(老川小) 吉田裕子(長)

- 者小) 今井高運(国吉中)
- ◆岩和田小学校 遠山農武夫(出張所) 宇田川悦子(清海小)
- ◆御宿中学校 田辺一也(純退) 松本勝哉(大多喜中) 金綱均(理科センター) 池田賢司(東海中) 渡辺治雄(大原中) 内山理一朗(国吉中) 渡辺正文(西中)
- ◆布施小学校 関健二郎(船橋市立法典小)

転入

(カッコ内は前任校)

- ◆御宿小学校 安藤勝一(中根小) 大井栄子(又新小) 吉田昌之(浪花中) 高地弘子(新採) 八木節子(新採)
- ◆岩和田小学校 弓北哲夫(大多喜小) 岩瀬まさ江(興津小)
- ◆御宿中学校 屋城多万喜(大多喜小) 岡野武雄(浪花中) 八木信子(豊浜小) 大地和俊(浪花中) 梶原正方(大原中) 屋城英世(大原中) 笠原博行(新採)
- ◆布施小学校 畔田光治(豊浜小) 殿城きく枝(総野小)

大地、君塚氏ら15人 農業委員無投票で決まる

無投票で、町農業委員が次のとおり決まりました。

- 大地 衡平(上布施) 君塚一雄(実谷) 吉田源一(七本) 関野浩(上布施) 佐藤誠一(上布施) 井上佐代次(高山田)
- 君塚美治(実谷) 井上尚雄(久保) 君塚為治(須賀) 吉野武夫(上布施) 式田吉蔵(浜)
- 君塚久仁治(実谷) 神定長治(高山田) 吉野哲朗(上布施) 松本冊(久保)

発行所 千葉県御宿町役場 発行責任者 岩 敏 夫 編集者 滝口 栄 蔵